

第2回 支援証明書モデル的試行ワーキンググループ
議事要旨

開催日：令和5年11月10日（金）

場 所：八重洲オフィス F15 A-02 + Web 会議（Cisco Webex Meeting）、一般傍聴なし

出席者：WG 委員（敬省略）／浅野、幸福、富田、原口（座長）、松山

【議題】

- (1) 趣旨説明
- (2) 自然共生サイトの認定活用に係る検討
 - ①：清水建設株式会社
 - ②：積水ハウス株式会社
 - ③：日本電気株式会社
 - ④：三菱マテリアル株式会社
- (3) 議論のまとめ

【資料】

- ・ 議事次第
- ・ 資料1 委員名簿
- ・ 資料2 第2回WGの進め方
- ・ 資料3 自然共生サイトの情報開示への活用案

【WG でいただいた主なご意見等】

■ 清水建設株式会社「清水建設再生の杜」

〈企業コメント〉

- ・ 建設を生業とする企業であるため、環境保全に係る動きにつき、社内でも関心が高い。
- ・ 土地の改変に伴い、生態系を回復させる技術があること、その技術が実証された場があることをアピールすることは企業価値の向上につながると考える。
- ・ 緑地の創出がどの様に経済に落ちるかの説明が難しく、ボンド系の資金調達が難しい。

〈委員コメント〉

- ・ 投資家は自然資本価値を気にするが、UE-Net（生態系ネットワークをシミュレーションするアプリケーション）ではコストのシミュレーションをしていない。同アプリケーションはネイチャーポジティブに向け、生態系ネットワークをどのように回復するかを考える上で有益である。

■ 積水ハウス株式会社「新梅田シティ 新・里山」

<企業コメント>

- ・ 「5本の樹」計画がいかに資産価値の維持や工場に繋がっているかを測定するのは難しい。
- ・ 近隣住民とのコミュニケーションを図り、愛着を持ってもらうことにより資産価値がPRできている。
- ・ 建設業であるため原料調達を重要視している。TNFDの開示に関しても、原料調達に自然影響の分析をしている。原料調達についてはポジティブに持っていくことは難しいと考えているが、ネット0となるように原料調達しつつ、「5本の樹」計画でポジティブに転換させられると良い。
- ・ 地域の在来種を拡張する考え方は海外にも普及中。

<委員コメント>

- ・ 企業・学校・近隣住民を対象に見学していただいているが、株主には取組を紹介していないので、PRしてもいいのではないかな。

■ 日本電気「NEC 我孫子事業場（四つ池）」

<企業コメント>

- ・ 四つ池をICTの実証実験の場として活用したい。生物多様性の状態の計測に資する実証実験の場として機能すると考えている。
- ・ TNFD開示においては、自社のICTソリューションの実証の場、開発の場という位置づけで書いた。
- ・ TNFD開示の際に、企業の機会・リスクにどのように繋がられるかの意味づけ、位置づけの検討は課題であった。自然資本に対する貢献提示が企業価値に繋がる旨、金融機関からの説明が欲しい。

<委員コメント>

- ・ ソリューションの波及先とインパクトのロジックを説明できると良いのではないかな。

■ 三菱マテリアル株式会社「マテリアルの森 手稲山林」

<企業コメント>

- ・ 当該サイトは、木材生産も目的に取得。鉱山・木材生産両面を活用している。
- ・ 社有林の非財務価値は社内でも議論になったが、現時点、試算は公表できるレベルには至っていない。
- ・ 現状、自然共生サイトに登録することのインセンティブが確信できていないため、他の社有林の申請は検討していない。

<委員コメント>

- ・ 面積が大きい社有林であるため、30by30が面積ベースの保全目標であることを踏まえ

ると、一定の面積を企業の責任で管理・保全している点で、国や国際目標への貢献として非常に良い取り組みである。

- ・ 広大な山林は自然資本価値が大きいため、ツールを用いた試算は今後開示いただけるとありがたい。
- ・ 実業とは繋がりにくいが、地域の価値創造としては有意義ではないか。

■ 各社との議論を踏まえた振り返り

- ・ 担当者レベルでは TNFD 対応の観点でも意識が高まっているが、経営層が現場のポテンシャルを理解しきれていないケースもあり、企業としての動きが海外と比べても遅い傾向がある。
- ・ ダブルマテリアリティの要素の一つとして生物多様性が含まれれば、企業業績にとって重要なマテリアリティという認識が可能である。
- ・ 現状、ポテンシャルはあるものの、自然資本の相互作用の実現が可能な開発ストーリー、ナラティブなロジック作成が進んでおらず、投資家には情報が来ていない。
- ・ 一方で、投資家、アセットオーナーの生物多様性への理解、ESG に対する意識を変えることも必要である。
- ・ 自社の事業活動と全く関係のない場所での自然共生サイトの認定の場合は、情報開示における活用は難しいのではないか。
- ・ 地域戦略等の地域計画において、自然共生サイトの位置づけがなされていることも、活用という観点では重要である。